

発がん物質等危険物質を用いた動物実験に関する要領

平成 29 年 4 月 12 日
動物実験小委員会制定

(目的)

- 1 この要領は、公立大学法人大分県立看護科学大学（以下「本学」という。）における動物を用いた研究及び教育において、ヒト及び他の動物に危険を与えるおそれのある発がん物質又は環境汚染源となるおそれのある有害性重金属等の危険物質（以下「発がん物質等危険物質」という。）を用いる場合の危険防止及び環境汚染防止のために必要な事項を定めるものとする。

(対象)

- 2 対象となる動物実験は、次に掲げる発がん物質等危険物質を使用する場合とする。
 - (1) 国際がん研究機関（IARC）の発がん性分類において、グループ 1（ヒトに対する発がん性が認められる）、グループ 2A（ヒトに対する発がん性がおそらくある）、グループ 2B（ヒトに対する発がん性が疑われる）に属する物質
 - (2) 発がん性を有する可能性がある化学物質
 - (3) 水銀、鉛、ヒ素、カドミウム等の体内に蓄積し、健康を害する有害性重金属

(申請)

- 3 発がん物質等危険物質を用いた動物実験等（以下「危険物質曝露実験」という。）を実施しようとする者は、動物実験の研究計画書に加えて別記様式 1 「危険物質曝露実験申請書」を学長に提出しなければならない。なお、研究計画書の「研究方法」、「倫理安全面の配慮」に記載された項目とは別に、「危険物質曝露実験申請書」に、発がん物質等危険物質の曝露方法と予想される危険性、その防止策を記載しなくてはならない。

(審査)

- 4 動物実験小委員会（以下「委員会」という。）は、学長から付議された危険物質曝露実験について、別紙「危険物質曝露実験室の設備及び運用について」に基づき、研究倫理・安全委員会と共同で審査を行う。なお、委員会が必要と認めたときは、発がん物質等危険物質に関する専門家の意見を聴取することができる。

(危険物質曝露実験の実験室)

- 5 危険物質曝露実験は、委員会が別紙「危険物質曝露実験室の設備及び運用について」に定める基準をもとに適正と判断した実験室において行わなければならない。

(報告)

- 6 危険物質曝露実験を行う者は、当該実験室の管理に異常があると認めたときは、速やかに管理者及び実験動物管理者に報告しなければならない。

(実験の中止等)

- 7 不適切な危険物質曝露実験が実施されている場合は、委員会の判断により当該実験の中止その他措置を講ずることができる。

(その他)

- 8 この要領に定めるもののほか、危険物質曝露実験に関し必要な事項は、委員会が別に定めることができる。

(別紙)

危険物質曝露実験室の設備及び運用について

- 1 発がん物質等危険物質を取扱う場合、その物質を動物に曝露する場合及び当該物質を曝露された動物を処置する場合は、原則、安全キャビネット等の陰圧装置を使用する。ただし、環境レベルの濃度や発がんのおそれがない濃度の当該物質を動物に曝露する場合や、動物の体内における当該物質の蓄積量が人体の健康に影響を及ぼさない場合は、対象外とする。
- 2 発がん物質等危険物質を投与された実験動物の飼育において、当該物質を体外に排泄する危険性がある場合は、陰圧の飼育装置で行い、原則、ディスポーザブルの飼育ケージ等を使用し、使用後は感染性廃棄物に準じて処理する。また、指定された範囲の外に移動することを原則、禁止する。
- 3 発がん物質等危険物質に汚染された床敷等は全て回収し、感染性廃棄物に準じて取扱う。
- 4 発がん物質等危険物質を含む廃液は回収して適切に処置する。
- 5 発がん物質等危険物質を用いて実験を行った動物実験責任者は、危険物質曝露実験室の安全性を担保する責務を負う。
- 6 危険物質曝露実験室及び指定エリア内の作業従事者は、予め取扱う動物及び危険物質取扱について習熟していなければならない。

危険物質曝露実験申請書

年 月 日

公立大学法人大分県立看護科学大学長 殿

下記の動物実験計画について、発がん物質等危険物質を用いた動物実験に関する要領に基づき、申請します。

| | | | | |
|--------------------------------|--|------|----|-----|
| 研究責任者名： | | 受付番号 | | |
| 研究責任者 以外に当該 実験に従事 する者 | 氏名 | 所属 | 職名 | 連絡先 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 曝露する 物質 | 名称： | | | |
| | 物理化学的性質(形状、分子量などの性状、揮発性、引火性、安定性など)、健康に対する有害性(急性毒性、生殖毒性、変異原性、発がん性、許容濃度など)、環境に対する有害性(生態毒性、残留性など)、取扱い上の注意、その他知られている事実を記入する。データシートを添付しても良い。その場合は、必要な項目を分かりやすく示すこと。 | | | |
| (該当するものに■) | <input type="checkbox"/> グループ1 <input type="checkbox"/> グループ2 A <input type="checkbox"/> グループ2 B <input type="checkbox"/> 発がん性を有する可能性がある物質 <input type="checkbox"/> 有害性重金属 | | | |
| 曝露を行う場所 | | | | |
| 曝露方法 | | | | |
| 予想される 危険性と 危険防止策 | 発がん物質等危険物質の動物体内での代謝・排泄・蓄積等、飼育室・ケージ内での有害物質の有無等 | | | |
| | 曝露終了後、使用動物が当該化学物質を体外に排出していると考えられる期間 | | | |
| | 実験上の注意事項、危険防止対策ならびに室内等への環境汚染防止対策(汚染された場合の対処方法も含む) | | | |
| | 排水を通して周辺環境を汚染する危険性の有無ならびにその対策 | | | |